

# 放課後等デイサービスにおける障がい児支援の基本①



右のQRコードから  
左のページの表示を  
お願いします。

Happinesskids R6.6.7



合同会社サンクスシェア  
相談支援専門員 田中 聡



## (1) ガイドラインの趣旨

## (2) 放課後等デイサービスの基本的役割

## ○ 子どもの最善の利益の保障

「生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進その他の便宜を供与すること」（児童福祉法）学校や家庭とは異なる時間、空間、人、体験等を通じた発達支援→最善の利益の保障と健全な育成

## ○ 共生社会の実現に向けた後方支援

インクルージョン 集団の中での育ちの保障 一般的な子育て支援策を、専門的な知識・経験に基づく後方支援 地域の障がい児支援の専門機関としてふさわしい事業展開

## ○ 保護者支援

①子育ての悩み等に対する相談を行うこと ②家庭内での養育等についてペアレント・トレーニング等活用しながら子どもの育ちを支える力をつけられるよう支援すること ③保護者の時間を保障するために、ケアを一時的に代行する支援を行うこと

## (3) 放課後等デイサービスの提供に当たっての基本的姿勢と基本活動

## ① 基本的姿勢

発達過程や特性、適応行動の状況を理解した上で、コミュニケーション面で特に配慮が必要な課題等も理解し、一人ひとりの状態に即した個別支援計画に沿って発達支援を行う。  
「他者との信頼関係の形成の体験」「人と関わることへの関心」「コミュニケーションをとることの楽しさ」「葛藤を調整する力」「主張する力」「折り合いをつける力」基本活動には、自己選択や自己決定を促し、それを支援するプロセスを組み込むこと。「保護者・関係機関との連携」

## ② 基本活動

## ア 自立支援と日常生活の充実のための活動

基本的日常生活動作や自立生活を支援するための活動「遊びを通じた成功体験」「自己肯定感を育む」

## イ 創作活動

表現する喜びを体験できる。日頃から自然に触れる機会を設け、季節の変化に興味をもつ。「豊かな感性」

## ウ 地域交流の機会の提供

子どもの社会経験の幅を広げていく。放課後等に行われている多様学習・体験・交流活動等との連携、ボランティアの受け入れ等により積極的に地域との交流を図っていく。

## エ 余暇の提供

子どもが望む遊びや自分自身をリラックスさせる練習等の諸活動を自己選択して取り組む経験を積んでいくために、多彩な活動プログラムを用意し、ゆったりとした雰囲気の中で行えるよう工夫する。

## (4) 事業所が適切な放課後等デイサービスを提供するために必要な組織運営管理

## ① 適切な支援の提供と支援の質の向上

- 運営方針、計画、タイムスケジュール、活動プログラムについて、PDCAサイクルにより不断に支援の質の向上を図る。
- 支援に関わる人材の知識・技術を高める研修の機会確保 + 習得意欲喚起
- 保護者、学校をはじめ、さまざまな関係機関との連携、情報共有→放課後等デイサービスに期待される役割の認識

## ② 説明責任の履行と透明性の高い事業運営

- 保護者の満足感、安心感を高めるため支援の内容を保護者とともに考える。丁寧な説明。寄り添うための積極的なコミュニケーション。
- 事業所が、地域社会からの信頼を得るため、事業に関する情報発信を積極的に行い地域に開かれた事業運営を心がける。

## ③ 様々なリスクへの備えと法令遵守

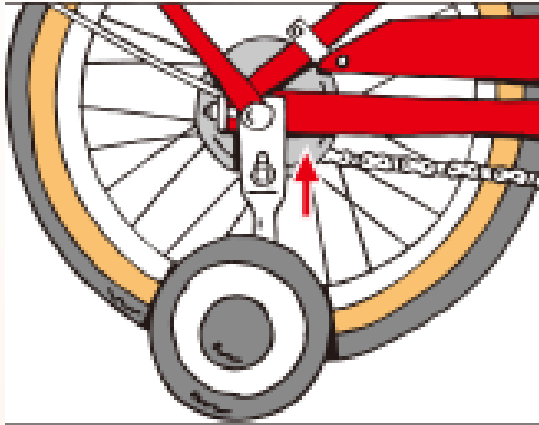
- 健康状態の急変、非常災害、犯罪、感染症に対する訓練やマニュアルの策定
- 虐待の未然防止や個人情報の保護、関係法規の遵守。「子どもの権利擁護」

# なにをねらって療育活動をする？

児童発達支援ガイドライン（厚生労働省）

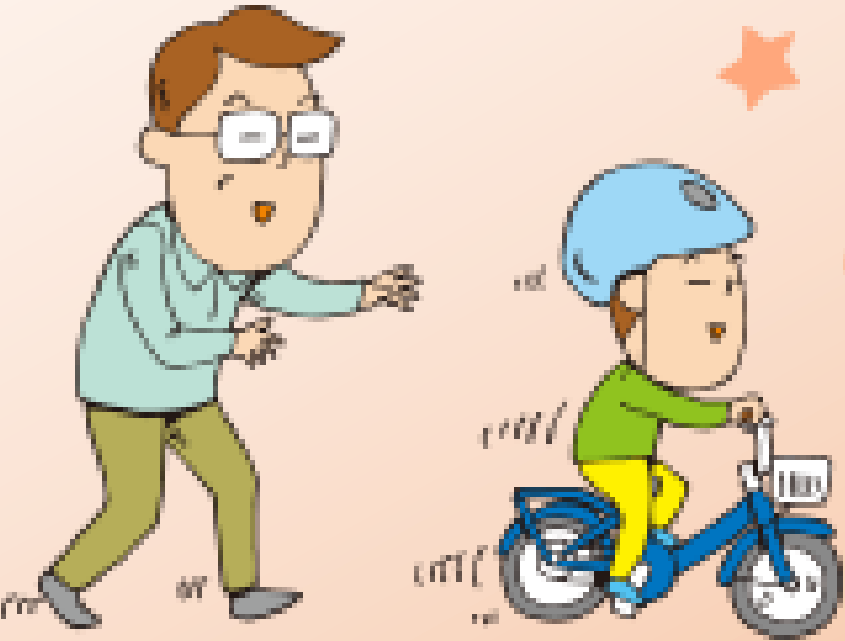
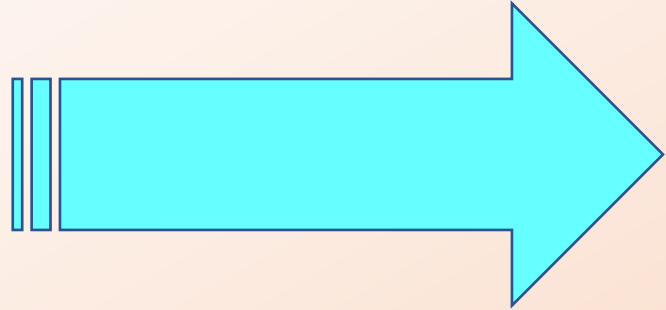
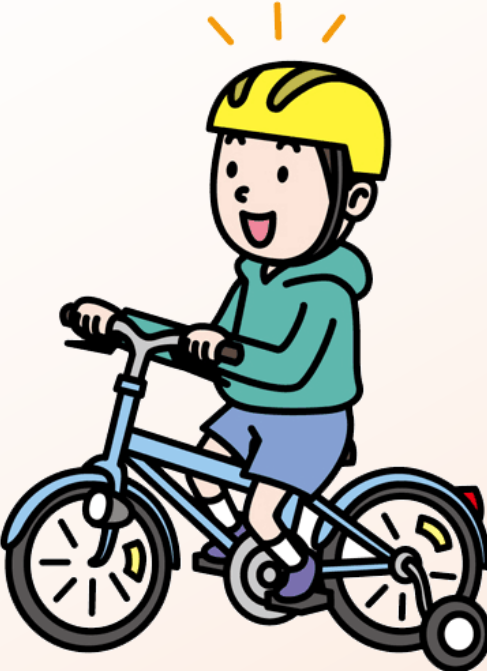
健康・生活	健康状態の把握 健康の増進 リハビリテーションの実施 基本的な生活スキルの獲得 構造化等により生活環境を整える
運動・感覚	姿勢と運動・動作の基本的技能の向上 姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用 身体の移動能力の向上 保有する感覚の活用 感覚の補助及び代行手段の活用 感覚の特性（感覚の過敏や鈍麻）への対応
認知・行動	感覚や認知の活用 知覚から行動への認知過程の発達 認知や行動の手掛かりとなる概念の形成 数量、大小、色等の習得 認知の偏りへの対応 行動障害への予防及び対応
言語・コミュニケーション	言語の形成と活用 受容言語と表出言語の支援 人との相互作用によるコミュニケーション能力の獲得 指さし、身振り、サイン等の活用 読み書き能力の向上のための支援 コミュニケーション機器の活用 手話、点字、音声、文字等のコミュニケーション手段の活用
人間関係・社会性	アタッチメント（愛着行動）の形成 模倣行動の支援 感覚運動遊びから象徴遊びへの支援 一人遊びから共同遊びへの支援 自己の理解とコントロールのための支援 集団への参加への支援

# 支援とは…その1



ひとりでできる

支援 = 補助輪  
つけ



支援の量

# 支援とは…その2

① 行動問題を  
減らす・なくす



状況と時期の  
適切な見立て

② 望ましい行動を  
身に付けさせる

・小さな段階を小刻みに用意する

・ごほうびをたっぷりと用意する

- 支援者に  
必要な  
3つのスキル
- 1 コーチングのスキル
  - 2 ティーチングのスキル
  - 3 カウンセリングのスキル

# 支援がうまくいく放デイの環境づくり

## 今日の内容

- ・ 日常生活の指導 荷物の整理  
入室後の流れ
- ・ 学習の活動
- ・ 運動の活動
- ・ おやつ
- ・ 個別支援
- ・ 特色ある活動
- ・ 環境整美 環境整備
- ・ 余暇活動
- ・ 帰りの準備

# 日常生活の指導 ～ 荷物の整理 ～



# 日常生活の指導（内容）

## 日常生活の指導 年間計画

### 【目標】

- ・ 1 「基本的な生活習慣」…日常生活に必要な身辺自立をする
- ・ 2 「健康・安全」…健康で安全な生活をする
- ・ 3 「遊び」…友達とかかわりを持ち、きまりを守って遊ぶ
- ・ 4 「交際」…身近な人と自分とのかかわりが分かり、簡単な応対などをする
- ・ 5 「役割」…集団活動に参加し、簡単な役割を果たす
- ・ 6 「手伝い・仕事」…日常生活で簡単な手伝いや仕事をする
- ・ 7 「きまり」…日常生活に必要な簡単なきまりやマナーを守って行動する
- ・ 8 「日課・予定」…日常生活でおよその予定が分かり、見通しをもって行動する
- ・ 9 「金銭」…簡単な買い物をして金銭の扱いに慣れる
- ・ 10 「自然」…自然や生き物への興味や関心を高める
- ・ 11 「社会の仕組み」…家族や身近な地域の様子に興味や関心をもつ
- ・ 12 「公共施設」…身近な公共施設や公共物などを利用し、その働きを知る

### ※段階別目標について

- 1 段階…教師と一緒にいう
- 2 段階…教師の援助を受けながら
- 3 段階…自分で



# 日常生活の指導（内容）

## 基本的な生活習慣（きほんてきせいかつしゅうかん）

基本的な生活習慣は、子どもが心身ともに健康に育つために生活の基盤となるもので、日常生活の基本となる食事・睡眠・排泄・清潔・衣服の着脱の5つの生活習慣のこと。

「まいと」では、食事・睡眠・排泄・清潔・衣服の着脱の基本的な生活習慣に挨拶・片付けを加え指導しています。

小学校就学までの目標。

- \* 食事は、箸を使って自立して食事をする、好き嫌いなく食べることができるようにする。
- \* 睡眠は、決まった時間に寝起きし質のよい睡眠がとれるようにする。
- \* 排泄は、一人ででき後始末も一人でできるようにする。
- \* 清潔は、手洗い、うがい、歯磨き、入浴など、体の清潔を自ら保つことができるようにする。
- \* 衣服の着脱はボタン・ファスナー・リボンなどがあっても一人で着脱できるようにする。
- \* 状況にあった挨拶ができるようにする。
- \* 身の回りの片付けが一人でできるようにする。

# 日常生活の指導（荷物の整理）

## 名前札を使わない方法も

- ・ 番号を使って
- ・ 色分けを使って



# 日常生活の指導（荷物の整理）



# 日常生活の指導（荷物の整理）



# 日常生活の指導（荷物の整理）



# 日常生活の指導（荷物の整理）



# 日常生活の指導 ～ 入室後の流れ ～



# 日常生活の指導（入室後の流れ）

ただいま「おはよう」のあいさつする

1. くつを くつばこに入れる。



2. にもつをロッカーに入れる。



3. れんらくちょうをわたす。



4. トイレに行く。



5. てをあらう。



6. うがいを する。



7. おつを はかる。



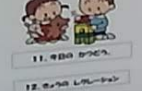
8. しゅくだい、かだいをする。



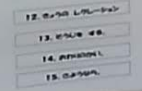
9. おやつを たべる。



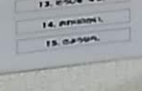
10. せせび あそびをする。



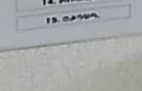
11. 今日の かつどう。



12. きょうの レクレーション



13. そうじを する。



14. おたのしみ。



15. さようなら。

ただいま「おはよう」のあいさつする

1. くつを くつばこに入れる。



2. にもつをロッカーに入れる。



3. れんらくちょうをわたす。



4. トイレに行く。



5. てをあらう。



6. うがいを する。

5. てを あらう。



6. うがいを する。



7. おつを はかる。



8. しゅくだい、かだいをする。



9. おやつを たべる。



8. しゅくだい、かだいをする。



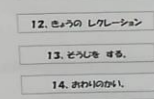
9. おやつを たべる。



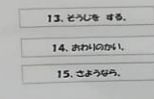
10. せせび あそびをする。



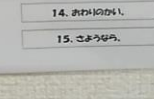
11. 今日の かつどう。



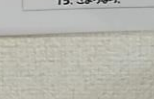
12. きょうの レクレーション



13. そうじを する。



14. おたのしみ。



15. さようなら。

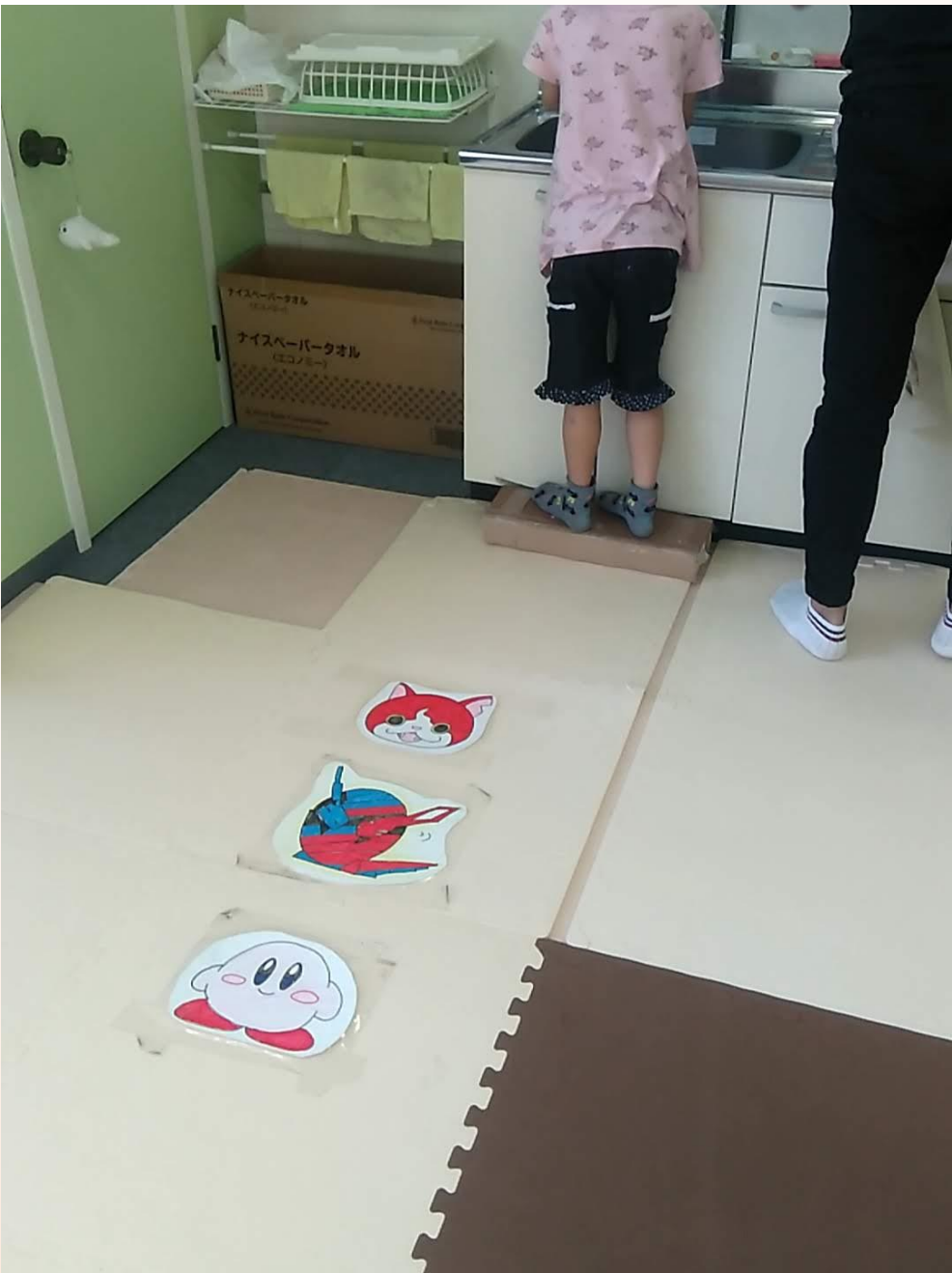
子どもの側にたった動線の工夫



# 日常生活の指導（入室後の流れ）



# 日常生活の指導（入室後の流れ）



# 日常生活の指導（入室後の流れ）



# 学習療育



### 確かな学力

基礎・基本を確実に身に付け、  
自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、  
主体的に判断し、行動し、  
よりよく問題を解決する資質や能力

### 生きる力

#### 豊かな人間性

自らを律しつつ、  
他人とともに協調し、  
他人を思いやる心や感動する心  
など

#### 健康・体力

たくましく生きるための  
健康や体力

## 特別支援教育は、子どもの可能性を最大限に伸ばすことを目指します!

幼稚園・小学校・中学校・高等学校・中等教育学校では…

### 学校全体で支援します!

- 通常の学級に在籍している障害のある子どもにも、障害に配慮し、指導内容・方法を工夫した学習活動を行います。
- 小学校・中学校には、「特別支援学級」や「通級による指導」の制度があります。
- 特別支援教育に関する支援員の活用も広がっています\*1。

#### <これらを学校で進めるために…>

- ・ 特別支援教育コーディネーターと呼ばれる教員が、福祉機関などの関係機関との連絡・調整を行ったり、保護者からの相談を受けたりします。
- ・ 校内委員会\*\*を設置して、支援の方法を検討するなど、学校全体で障害のある子どもを支援します。

**通常の学級**

少人数指導や習熟度別指導などによる授業も行います。支援員がつく場合もあります。

**通級による指導**

通常の学級に在籍し、ほとんどの授業を通常の学級で受けながら、障害の状態に応じた特別な指導を週1～8単位時間特別な指導の場で行います。(小学校・中学校)

対象: 言語障害、自閉症、情緒障害、弱視、難聴、学習障害(LD)、注意欠陥多動性障害(ADHD)、肢体不自由、病弱・身体虚弱

●LD・ADHDについては平成18年度から新たに対象となりました。

**特別支援学級**

障害の種別ごとの少人数学級で、障害のある子ども一人一人に応じた教育を行います。(小学校・中学校)

対象: 知的障害、肢体不自由、病弱・身体虚弱、弱視、難聴、言語障害、情緒障害

\*1 学校において障害のある子どもの介助や学習支援を行います。

\*2 校長、教頭、特別支援教育コーディネーター、通級指導教室担当教員、特別支援学級教員、資源教員、対象となる子どもの学級担任などで構成され、全校的な支援体制を確立し、発達障害を含む障害のある子どもの実態把握や支援方針の検討などを行います。

### 連携

### 交流及び共同学習



### 相談



### 助言・援助 (センター的機能)

特別支援学校では…

### 専門性を生かした特別支援教育を行います!

- 特別支援学校とは、障害の程度が比較的重い子どもを対象として専門性の高い教育を行う学校です。幼稚園から高等学校に相当する年齢段階の教育を、特別支援学校のそれぞれ幼稚園・小学部・中学部・高等部で行います。
- 対象: 視覚障害、聴覚障害、知的障害、肢体不自由、病弱・身体虚弱

#### 一人一人に応じた指導

小学校・中学校などに準ずる教育を行うとともに、障害による学習上または生活上の困難を改善・克服するための特別な指導領域「自立活動」を実施しています。

また、障害の状態などに応じて、弾力的な教育課程が編成できるようにしています。

#### 専門性の高いスタッフ 充実した施設

子ども一人一人の障害に配慮した高設備の中で、専門性の高い教員が少人数の学級で指導しています。

#### 就職・進学 などのサポート

卒業後の職業的な自立を促進するため、障害の状態などに応じた多様な職業教育や進路指導を行い、就職・進学などを最大限にサポートしています。

#### 教育相談・巡回指導など

障害のある子どもの教育についての専門性を生かして、地域の特別支援教育のセンターとして、近隣の小学校・中学校などから求めに応じて助言・援助を行います。

#### さまざまな支援体制

特別支援学校には、通学費や教材費など、就学に必要な経費の補助制度があります。また、通常の交通手段では通学が困難な子どものため、スクールバスを運行する学校もあります。さらに、障害の状態などにより通学することが困難な子どもには、「訪問教育」も行われています。

\*小学校・中学校の特別支援学級などにも同様の制度があります。

各学校はさまざまな関係機関とネットワークを作って、子どもの成長に応じて一貫した支援をします!



# 学習とは… 「道徳」 ・ 「特別活動」

小学校			中学校
小学校 1・2年	小学校 3・4年	小学校 5・6年	中学校
<b>1 主として自分自身に関すること</b>			
(1) 基本的な生活習慣	(1) 基本的な生活習慣	(1) 基本的な生活習慣・節度節制	(1) 基本的な生活習慣・調和のある生活
(2) 勤勉努力	(2) 勤勉・粘り強さ	(2) 希望・勇気・努力	(2) 希望・勇気・強い意志
(3) 善悪の判断・勇気	(3) 善悪の判断・勇気	(3) 自由・自律・責任	(3) 自主自律・誠実・責任
(4) 正直・明朗	(4) 正直・明朗	(4) 誠実・明朗	(4) 真理愛・理想の実現
	(5) 個性の伸長	(5) 真理愛・創意工夫	(5) 向上心・個性の伸長
		(6) 個性の伸長	
<b>2 主として他の人とののかかわりに関すること</b>			
(1) 礼儀	(1) 礼儀	(1) 礼儀	(1) 礼儀
(2) 思いやり・親切	(2) 思いやり・親切	(2) 思いやり・親切	(2) 人間愛・思いやり
(3) 友情	(3) 信頼友情	(3) 信頼友情・男女協力	(3) 信頼友情
		(4) 寛容・謙虚	(4) 異性の理解
(4) 感謝	(4) 尊敬・感謝	(5) 尊敬・感謝	(5) 寛容・謙虚
			(6) 尊敬・感謝
<b>3 主として自然や崇高なものとののかかわりに関すること</b>			
(1) 生命尊重	(1) 生命尊重	(1) 生命尊重	(1) 生命尊重
(2) 自然愛・動植物愛護	(2) 自然愛・動植物愛護	(2) 自然愛・環境保全	(2) 自然愛・畏敬の念
(3) 畏敬の念	(3) 畏敬の念	(3) 畏敬の念	(3) 弱さの克服・生きる喜び
<b>4 主として集回や社会とののかかわりに関すること</b>			
(1) 規則尊重・公徳心	(1) 規則尊重・公徳心	(1) 公徳心・規則尊重・権利義務	(1) 法の遵守・権利義務
		(2) 公正公平・正義	(2) 公徳心・社会連帯
		(3) 役割と責任の自覚	(3) 正義・公正公平
(2) 勤労	(2) 勤労	(4) 勤労・奉仕	(4) 役割と責任の自覚
(3) 家族愛	(3) 家族愛	(5) 家族愛	(5) 勤労・奉仕・公共の福祉
(4) 愛校心	(4) 愛校心	(6) 愛校心	(6) 家族愛
(5) 郷土愛	(5) 郷土愛	(7) 郷土愛・愛国心	(7) 愛校心
	(6) 愛国心・国際理解	(8) 国際理解・親善	(8) 郷土愛
			(9) 愛国心
			(10) 国際理解・人類愛

## 特別活動って どんな教育活動なの？

特別活動は、子どもたちの自治的な能力や自主的な態度を育て、  
学力向上の基盤に必要な望ましい人間関係を築き、  
**いじめや不登校などの問題に対する予防薬**  
的な役割を果たすなど、  
子どもたちの成長に欠かせない教育活動です。

### 特別活動の目標

小学校学習指導要領第6章 特別活動

望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り、集団の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度を育てるとともに、自己の生き方についての考えを深め、自己を生かす能力を養う。

望ましい集団活動とは  
以下のような活動です。

- ◆活動の目標をみんなでつくります。
- ◆目標達成の方法を話し合っで決めます。
- ◆役割分担をし、協力して取り組みます。

学級活動、児童会活動、クラブ活動、学校行事は、  
望ましい集団活動を展開することが前提です。

小学校学習指導要領解説 特別活動編 p8

### 目標

### 特質 意義

### 内容

### 特質は？

#### 集団活動であること

よりよい生活や人間関係を築くために、目標やその達成の方法や手段などを決め、みんなで役割を分担してその実現を目指す協働的な集団活動です。

#### 自主的な活動であること

自ら楽しく豊かな学級や学校の生活をつくりたいという課題意識をもって、指示待ちではなく、自分たちで問題を見付けたり話し合ったりして解決するなど、「子どもたちによる、子どもたちのための活動」です。

#### 実践的な活動であること

楽しく豊かな学級や学校の生活づくりのための諸問題を話し合ったり、話し合っで決めたことに友達と協力して取り組み、反省を次に生かしたりするなど具体的に実践する活動です。

### 教育的意義は？

- 自分たちで生活の諸問題を解決しようとするたくましい子どもが育ちます。
- 子ども相互、子どもと教師との人間的な触れ合いが深まります。
- 友達と協力して、チームで活動しようとする子どもが育ち、いじめ問題等の未然防止に役立ちます。
- 切磋琢磨できるよりよい人間関係が育ち、効果的に学力を向上するための土壌づくりになります。
- 共生社会の担い手としての豊かな人間性や社会性を身に付けることができます。

特別活動に期待されることって何？ …… 04

#### 学級活動(1) 学級や学校の生活づくり

学級会をどう指導するの？

学級会の事前の指導は？ …… 05

学級会の時間の指導は？ ……06,07

学級会の事後の指導は？ …… 08

係活動をどう指導するの？ …… 09

#### 学級活動(2) 日常生活や学習への適応及び健康安全

目標をもって生活できるようにするには？ ……10,11

生活上の課題をどう授業にするの？ ……12,13

児童会活動をどのように子どもの活動にするの？ …… 14

クラブ活動をどのように子どもの活動にするの？ …… 15

学校行事で学校生活をどのように豊かにするの？ ……16,17

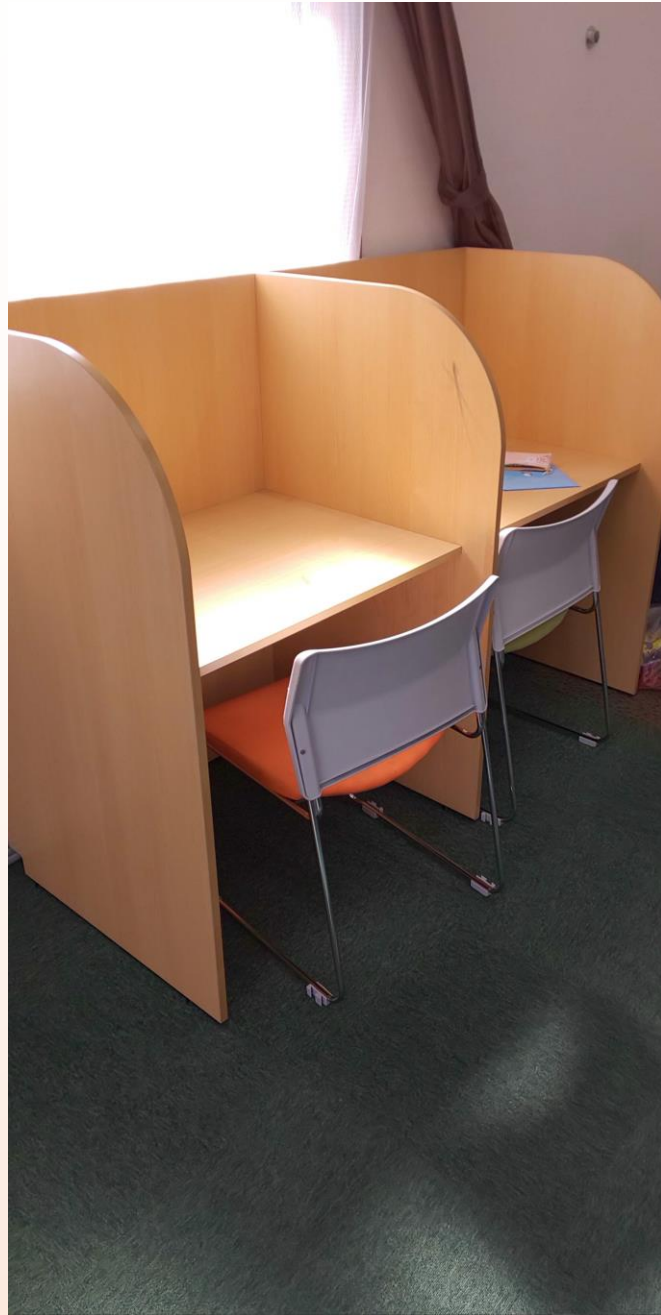
#### 教室経営の工夫で

特別活動をどのように充実させるの？ ……18,19

特別活動の充実で学校はどう変わるの？ …… 20



# 学習療育（学習の環境）



# 学習療育（学習の環境）

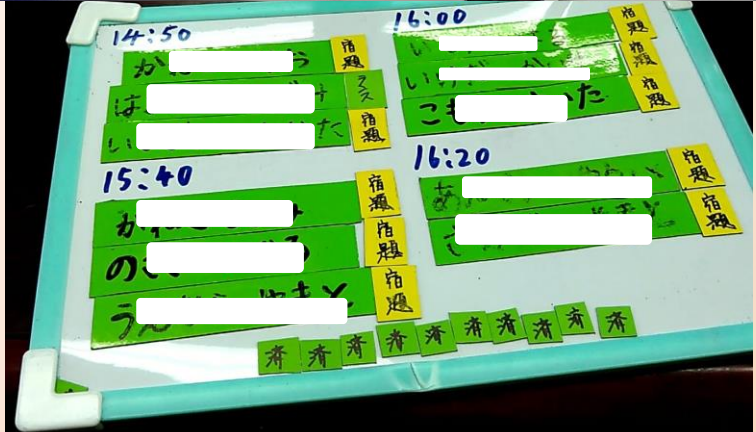


# 学習療育（学習の環境）



# 学習療育 (学習教材)

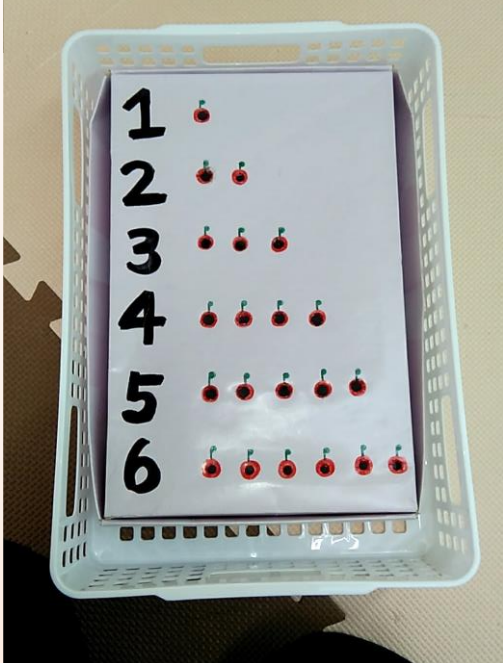
自主的・自発的な学習態度の育成を！



自主的・自発的な学習態度の育成を！



# 学習療育（自立課題）



- ・宿題がない子ども
  - ・宿題が難しい子ども
  - ・宿題が早く終わった子ども
- どの子にも学習の習慣・態度を！